

お知らせ information

白根市役所

〒950-1292 白根市大字白根1235
☎ 373・2111

福祉健康



ひとり親家庭に医療費を助成します

ひとり親家庭の父または母が母子ともに医療費を助成します。該当する人は申請手続きをしてください。
対象者 市内に住所を有する母子・父子家庭、または父がいない家庭の18歳未満の子ども、またはその子どもの養育者、父か母に一定以上の重い障害がある世帯の子ども
必要なもの 保険証、印鑑、世帯全員の住民票、戸籍謄本 ※平成14年1月2日以降に白根市へ転入した人は、前住所地の平成14年度児童手当用の所得証明書が必要
お問い合わせ 申請先 保健福祉課児童福祉係 ☎261・263

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存じですか

該当する人は申請手続きをしてください。

【児童扶養手当】

父と生計を同じくしていない児童を育てている母などに支給されます。

対象児童 18歳未満18歳到達後最初の3月31日を迎える人までを含む①②③④⑤⑥に該当する児童
 ※障害児については20歳未満まで
 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父が死亡した児童 ③父が重度の障害者である児童 ④父が引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童 ⑤母が婚姻によらないで出産した児童(父から認知された児童を含む) ⑥父から引き続き1年以上遺棄されている児童など
【特別児童扶養手当】
 心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を育てている父母などに支給されます。
対象児童 次の①②③に該当する児童 ①目や耳など身体の不自由な児童 ②日常生活を制限される程度の病状にかかっている児童 ③知的発達に障害のある児童など

その他 両手当は、支給要件がありますので、不明な点はお問い合わせください
お問い合わせ 申請先 保健福祉課児童福祉係 ☎261・263

献血にご協力ください

冬場は特に血液が不足しがちです。患者さんが安心して輸血を受けられるよう、献血にご協力ください。
■とき 2月26日(木) 午後1時30分～3時30分 **■ところ** 白根市役所 **■お問い合わせ** 保健福祉課社会福祉係 ☎272

求人ニュース

お問い合わせ ハローワーク新津 ☎0250・22・2233

求人番号	求人職種	所在地	産 業	年 齢	賃 金 (千円)	勤務時間
1	現場作業員	茨宮根	一般土木建築工事	20~35	168~228	8:00~17:00
2	電気工事士	大通	電気工事	20~50	200~250	8:00~17:00
3	自動車板金塗装工	山崎野野	自動車整備業	25~50	150~250	9:00~17:00
4	軽天、ボード張り	朝 摺	工 事 業	18~22	150~230	8:00~18:00
5	土木建築施工管理	真木新田	一般土木建築工事	20~50	200~299	8:00~17:00
6	管 業 員	真木新田	一般土木建築工事	25以上	200~276	8:00~17:00
7	整備および営業見習	茨宮根	自動車小売業	不問	150~250	9:00~19:30
8	普通貨物運転手	真木新田	一般貨物自動車運送業	20~45	220~360	9:00~17:20
9	2級整備士・3級整備士自動車板金	新飯田	一般機械器具卸売業	20~27	150~180	8:30~17:30
10	管 業 員	白 根	生命保険業	20~53	200~500	9:00~17:15
11	管 業 員	白 根	生命保険業	20~53	120~250	9:00~17:15
12	墓 石 作 業 員	日の出町	金属製品製造業	18~40	150~200	8:30~17:30
13	NCT CAD・CAMオペレーター	新飯田	建設用・建設用金属製品製造業	20~25	150	8:30~17:30
14	防 水 工	高井東	防水工事	不問	180~300	8:00~17:00
15	電子機器技術者	上八枚	電子機器・機械製造業	24~45	195~260	8:30~17:30
16	美 容 師	白 根	美容業	不問	140~200	8:30~17:30

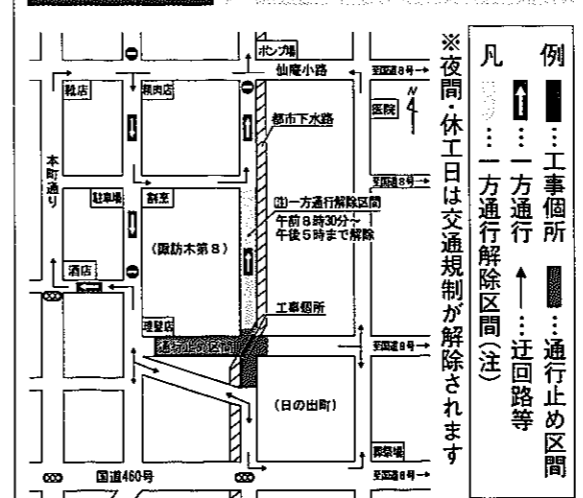
※性別は問いません。すでに決定している場合もあります。ご了承ください。

求人・求職相談 ハローワークトピアしろね
 毎月、求人・求職について相談にのっています。相談は無料です。
■とき 毎月第4金曜日 2月は26日 午前9時30分～正午 **■ところ** 市役所3階会議室 **■お問い合わせ** 商工課労働課 ☎222

児童手当の支払い

2月10日に児童手当2月期の支払いをしました。平成14年10月以前から認定されている人は10月分から1月分まで、11月以降に認定された人は認定月から1月分までの支給となります。
 次回の定期支払い予定日は6月10日(火)です。なお、児童手当の定期支払いは、6月・10月・2月の年3回です。
支給額(月額) 第1子、第2子 11人につき5千円 第3子以降 11人につき1万円 **お問い合わせ** 保健福祉課児童福祉係 ☎263

交通規制 2月20日(木)～3月25日(火)



2月20日(木)～3月25日(火)まで、都市下水路の改修工事を行います。工事期間中は、上図のとおり交通規制を行いますので、案内の指示に従ってください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
■お問い合わせ 下水道課下水道係 ☎309

募集



機能訓練教室 ボランティア募集

市では、地域における社会参加や閉じこもり予防を目的に、機能訓練教室を行っています。
 平成15年度のボランティアとして、老人福祉センター、大通地域生活センターで、参加者の介助、見守り、話し相手などとしていただける方を募集します。
開催日程 月2回程度 **時間** 午前9時～正午 **活動期間** 1年間 **対象** おおむね70歳以下の人 **定員** 5人 **申込期限** 2月28日(金) **お問い合わせ** 申込先 保健福祉課保健指導係 ☎236、239

農業後継者の認定希望者を募集

白根市農業振興協議会では、若い農業の担い手を確保するために、白根市農業後継者認定の希望者を募集します。
 認定を受けると、後継者育成資金の借受資格を得られるほか、各種研修などに優先して推薦されます。男女の別は問いません。また、すでに認定を受けている人は、申請の必要はありません。
対象 年間農業従事日数が100日以上18歳～35歳までの農業後継者で次の①②のいずれかに当てはまる人 ①市農業振興協議会が主催する「白根市農業大学講座」を修了した人 ②専門学校などの農業課程を修了した人 **申込方法** JA白根市各支所か市役所農政課に用意してある申請書に必要事項を記入し、2月28日(金)までに提出 **お問い合わせ** 農政課農政係 ☎356

臨時職員を募集

市内の小・中学校に勤務する情報教育アシスタントを募集します。
募集対象 教員免許または情報処理技術者資格を有する人 **募集人員** 2人 **雇用期間** 平成15年4月～16年3月(学校休業日は除く) **応募期限** 3月10日(月) **応募方法** 市販の履歴書と、教員免許または情報処理技術者資格を証明するもの(写し)を提出ください **その他** 面接は後日あらためて行います **お問い合わせ** 申込先 白根市教育委員会 ☎373・3171

平成15年度生涯学習有志指導者

有志指導者制度は、市民が気軽に学習できるよう、市民の中から特技や趣味などを持つ人に登録してもらい、学習を希望するグループ(5人以上)の指導に当たるものです。市内に在住・在勤する20歳以上の人なら、どなたでも指導者になることができます。市民の生涯学習のために、あなたの知識・技術・熱意を貸してください。
募集分野 趣味・けいこ事、スポーツ・体育・レクリエーション、家庭生活・日常生活、教養、伝承文化、その他 **謝礼** 1回(約2時間)3千円 **登録方法** 白根市学習館、各地区公民館に備え付けてある用紙に必要事項を記入して提出。自薦他薦は問いません **募集期限** 3月24日(月) **お問い合わせ** 申込先 生涯学習課(白根市学習館内) ☎372・5533

「ふれあい相談センター」を「ね」利用ください

さまざまな相談を無料で応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
【専門相談】
相談の種類 ①法律相談 ②介護相談 ③ボランティア相談 **■とき** ①毎月第2・4火曜日の午後1時～4時 ②③毎週月・金曜日の午前9時～午後5時 **■相談員** ①司法書士 ②介護支援専門員 ③ボランティアコーディネーター **■その他** ①は相談日の1週間前までに予約ください **【心配ごと相談】**
■とき 毎週水曜日 正午～午後2時 **■相談内容** 暮らしや住まい、家族のことなど **■その他** 電話相談も受け付けます。相談日と祝日が重なる場合は休みます **■ところ** 問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎373・3096

5 広報しろね 2003. 2. 15

白根市精神障害者小規模通所作業所

「作業所あけぼの」指導員募集

健康で明るく、精神障害者への福祉に理解と情熱を持ち、奉仕の心に富む人材を求めます。

■募集人員 若干名 **■資格要件** 昭和29年4月2日以降に生まれ、自動車普通免許を有する人 **■勤務地** 作業所あけぼの(南新町) **■勤務内容** 通所する精神障害者の社会復帰に対する支援、作業所運営業務 **■勤務時間** 原則として平日の午前9時～午後4時 **■賃金(時間給)** 無資格者=1時間730円 看護師等有資格者=1時間810円 **■申込期限** 3月7日(金) **■お問い合わせ** 申込先 保健福祉課保健指導係 ☎239

人権擁護委員が委嘱されました

1月1日付けで、針貝登さん(庄瀬2 ☎372・2948)、堀川慶子さん(大通南1 ☎362・1571)が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。人権擁護委員は、身近な悩みごとの解決のお手伝いをします。いじめや嫌がらせ、不当な差別、名誉・信用の侵害など人権問題で悩んでいる人は、人権擁護委員にご相談ください。

参加しませんか

健康にいがた21 食育普及フォーラム(新津地域) 次世代に伝えたい、残したい「食」について考えてみませんか。ぜひご参加ください。
■とき 3月4日(火) 午後1時30分～4時 **■ところ** 新津保健福祉センターはつらつホール(新津市程島) **内容** 講演「健康と食生活、次世代に伝えたいこと」、全体討議など **講師** 吉沢久子氏(評論家) **申込期限** 2月25日(火) **その他** 保育ルームあり(1歳から未就学児まで)。定員に限りあり。事前予約制 **お問い合わせ** 申込先 新津健康福祉環境事務所 地域保健課 ☎0250・22・5174

情報センター 333

掲載の申し込みは1日号の前月5日、15日号の前月20日までに秘密広報係 ☎373・2111 ☎333へ

5 広報しろね 2003. 2. 15

4 広報しろね 2003. 2. 15